

令和8年5月8日（金）【秩父市長 職員向けメッセージ】

皆さま、おはようございます。

秩父市長の清野和彦です。

この5月1日をもちまして、第四代秩父市長に就任してから1年を迎えることができました。まずは、この1年間、それぞれの持ち場で市民の皆さまの生活を支え、日々の業務に真摯に取り組んでいただいている職員の皆さまに、心から感謝申し上げます。本当にありがとうございます。

2年目を迎えるにあたり、引き続き、「個性ある地域の力を活かして、わかちあいの秩父をつくる」という信念のもと、市政運営に取り組んでまいります。

その実現のためには、職員の皆さまの力が必要です。私は、職員の皆さまを、共に秩父市のより良い姿を目指す“同志”であると考えています。ぜひ引き続き、それぞれの現場から力を貸していただきたいと願っております。

さて、本日は、新年度が始まり、新たな職員の皆さんもそれぞれの部署での業務をスタートされているこの時期に、皆さまの「休暇」についてお話をさせていただきたいと思います。

公務員としての仕事は、大きな責任を伴う仕事であります。市民の皆さまの期待に応え続けるためには、まず皆さま自身が心身ともに健康であることが何より重要です。自分自身を整え、リフレッシュする時間を意識的に確保することが必要だと考えています。

秩父市役所では、年次有給休暇の取得目標として「年間16日以上」を掲げています。また、6月からは8日間の夏季休暇も付与されます。休暇を取得することは決して特別なことではなく、組織として前向きに推奨するべきものです。お互いが休暇を取りやすい雰囲気をつくり、支え合える職場文化を育てていくことが、結果として働きやすさや業務の質の向上につながり、市民の皆さまのためになると考えています。

さらに、育児休業についても触れさせていただきます。育児休業は、仕事と家庭を両立するための大切な制度であります。特に男性職員にとっても、お子さんの成長に深く関わる貴重な時間であり、家族との絆を育む重要な機会です。

「秩父市役所みんなで子育てプラン」では、男性職員の2週間以上の育児休業取得率85%を目標に掲げています。現在、デスクネットの「文書管理」には、育児休業だけではなく、子育てに関する各種休暇制度をまとめた一覧表も掲載されています。制度の利用を考えている方はもちろん、所属長を含め、ぜひ目を通していただきたいと思います。

休暇制度は、制度があるだけでは意味がありません。実際に安心して取得できる職場環境を、組織全体でつくっていくことが大切です。誰かが休暇を取る時には、お互いに支え合う。その積み重ねが、働きやすい職場文化につながっていくのだと思います。

私は、職員の皆さま一人一人が、心身ともに充実した状態で、それぞれの力を十分に発揮できる組織を目指していきたいと考えています。まずは自分自身を大切にしながら、市民の皆さまのために、それぞれの持ち場で力を発揮していただけることを願っています。

2年目の市政運営も、職員の皆さまとともに、より良い秩父市をつくるため全力で取り組んでまいります。

庁舎内や市内での催し等で私を見かけることがありましたら、ぜひお気軽にお声がけください。皆さんと様々な場面でコミュニケーションを取れることを、私自身、大変嬉しく感じております。

一日一日を大切に、この5月も頑張っていきましょう。